

医感第 5 1 5 5 号

令和 8 年 2 月 18 日

大阪府医療審議会

会長 加納 康至 様

大阪府知事 吉村 洋文

特定労務管理対象機関の指定取消について（諮問）

標記について、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 117 条第 1 項及び第 119 条 2 項の規定により準用する同法第 117 条第 1 項の規定に基づく特定労務管理対象機関の指定取消について、同法第 117 条第 2 項（第 119 条第 2 項において準用する場合を含む）の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

（担当）

大阪府健康医療部保健医療室医療・感染症対策課  
医療人材確保グループ 深井

TEL：06-6944-7542（直通）

FAX：06-6944-8227